

第 1 表 制度別適用状況

[平成 22 年 12 月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,755,352	34,639,059	22,361,293	12,277,766	306,192
船員以外	1,750,472	34,584,743	22,306,977	12,277,766	306,076
一般男子	・	22,306,352	22,306,352	・	347,658
女子	・	12,277,766	・	12,277,766	230,529
坑内員	・	625	625	・	351,171
任意継続	・	-	-	-	-
船員	4,880	54,316	54,316	・	379,774
(再掲) 旧共済適用事業所	5,868	729,769	510,539	219,230	341,870
船員以外	5,866	729,645	510,415	219,230	341,843
一般男子	・	510,415	510,415	・	382,470
女子	・	219,230	・	219,230	247,255
坑内員	・	-	-	・	-
船員	2	124	124	・	498,629
国民年金	・	29,454,658	10,003,323	19,451,335	・
第 1 号	・	19,032,600	9,783,975	9,248,625	・
任意加入	・	341,787	105,930	235,857	・
第 3 号	・	10,080,271	113,418	9,966,853	・
合計	・	64,093,717	32,364,616	31,729,101	・
人口	・	127,370,000	62,000,000	65,360,000	・
うち20～59歳	・	64,840,000	32,700,000	32,140,000	・
共済組合 (平成 22 年 3 月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注 1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 船員には船員任意継続被保険者を含む。

3. 人口は翌月 1 日現在の推計人口(総務省統計局)である。

4. 共済組合には、旧共済分を含まない。

第1表付表 賞与支払状況

[平成 22 年 12 月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)			標準賞与額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	546,591	20,512,877	13,793,993	6,718,884	480,171
船員以外	544,883	20,487,203	13,768,319	6,718,884	480,157
一般男子	・	13,767,867	13,767,867	・	552,867
女子	・	6,718,884	・	6,718,884	331,176
坑内員	・	452	452	・	321,015
任意継続	・	-	-	-	-
船員	1,708	25,674	25,674	・	491,098
(再掲) 旧共済適用事業所	4,861	588,515	420,857	167,658	633,859
船員以外	4,860	588,398	420,740	167,658	633,832
一般男子	・	420,740	420,740	・	723,909
女子	・	167,658	・	167,658	407,785
坑内員	・	-	-	・	-
船員	1	117	117	・	765,085

注 1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 船員には船員任意継続被保険者を含む。

第 2 表 国民年金保険料収入状況

	件数	金額
	(件)	(千円)
保 険 料 収 入	1, 877, 690	57, 863, 125
現 年 度 収 入	1, 492, 443	48, 985, 429
過 年 度 収 入	385, 247	8, 877, 696
歳 入 代 理 店 等	1, 874, 121	31, 785, 785
一 般 保 険 料	1, 767, 395	27, 379, 638
前 納 保 険 料	24, 774	1, 371, 225
追 納 保 険 料	81, 952	3, 034, 923
納 付 受 託 機 関	3, 569	26, 077, 340

注. 納付受託機関の保険料収納分は、一般保険料及び前納や追納に係る内訳がない。

第3表 制度別年金受給者数

ア. 平成 22 年 12 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,142,854	13,286,564	10,710,172	372,766	4,720,401	52,951
旧共済組合を除く	28,498,104	12,890,247	10,611,330	367,544	4,577,303	51,680
旧 法	2,692,520	1,123,167	912,836	60,873	545,036	50,608
新 法	25,753,089	11,741,246	9,693,593	304,832	4,013,418	・
基礎あり（再掲）	16,291,269	8,798,803	7,211,143	201,101	80,222	・
基礎または定額あり	18,522,049	10,053,213	8,468,836	・	・	・
基礎繰上げあり	1,358,237	298,753	1,059,484	・	・	・
基礎繰上げなし	17,163,812	9,754,460	7,409,352	・	・	・
基礎及び定額なし	2,912,790	1,688,033	1,224,757	・	・	・
船員保険（旧法）	52,495	25,834	4,901	1,839	18,849	1,072
旧共済組合計	644,750	396,317	98,842	5,222	143,098	1,271
旧 法	260,823	200,494	9,168	2,369	47,521	1,271
新 法	383,927	195,823	89,674	2,853	95,577	・
基礎あり（再掲）	106,100	103,772	1,557	695	76	・
国民年金 計	28,210,137	25,278,889	1,107,343	1,707,451	116,454	・
旧法抛出处	3,106,096	1,892,549	1,107,343	85,772	20,432	・
新法基礎年金	25,104,041	23,386,340	・	1,621,679	96,022	・
基礎のみ（再掲）	7,889,712	6,459,361	・	1,401,320	29,031	・
福祉年金	5,708	5,708	・	・	・	・
合 計	40,961,330	29,668,586	4,604,815	1,878,421	4,756,557	52,951

注 1. 人数の合計は厚生年金と基礎年金（同一の年金種別）の両方を受給している者を調整した数である。以下の表で同じ。

2. 基礎あり（再掲）は基礎年金も受給している者の数である。以下の表で同じ。

3. 旧共済組合計の基礎あり（再掲）は旧農林共済組合分を除く。以下の表で同じ。

4. 基礎のみ（再掲）は厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を持たない者の数である。以下の表で同じ。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第 1 号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。以下の表で同じ。

イ. 平成 22 年 12 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	163,818	54,243	74,270	4,237	31,051	17
旧共済組合を除く	163,695	54,214	74,190	4,234	31,041	16
旧 法	892	88	765	12	11	16
新 法	162,747	54,104	73,392	4,222	31,029	・
基礎あり（再掲）	19,781	4,103	12,298	2,180	1,200	・
基礎または定額あり	23,829	6,576	17,253	・	・	・
基礎繰上げあり	7,153	2,515	4,638	・	・	・
基礎繰上げなし	16,676	4,061	12,615	・	・	・
基礎及び定額なし	103,667	47,528	56,139	・	・	・
船員保険（旧法）	56	22	33	・	1	・
旧共済組合計	123	29	80	3	10	1
旧 法	12	・	8	1	2	1
新 法	111	29	72	2	8	・
基礎あり（再掲）	7	7	・	・	・	・
国民年金 計	44,586	33,162	339	9,769	1,316	・
旧法抛出处	444	19	339	12	74	・
新法基礎年金	44,142	33,143	・	9,757	1,242	・
基礎のみ（再掲）	24,658	16,755	・	7,565	338	・
福祉年金	・	・	・	・	・	・
合 計	188,616	83,295	62,311	11,826	31,167	17

第 4 表 制度別受給者年金総額

平成 22 年 12 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,823,307	18,236,696	2,338,763	297,002	4,936,886	13,960
基金代行分除く	24,313,978	16,826,871	2,239,258	297,002	4,936,886	13,960
旧共済組合を除く	24,881,183	17,503,252	2,311,516	291,223	4,761,543	13,649
旧 法	3,062,967	2,045,657	359,348	72,776	571,809	13,376
基金代行分除く	3,026,842	2,015,436	353,444	72,776	571,809	13,376
新 法	21,708,367	15,383,151	1,950,353	214,611	4,160,253	・
基礎分（別掲）	11,323,990	6,267,375	4,800,371	174,855	81,389	・
基金代行分除く	20,235,163	14,003,546	1,856,753	214,611	4,160,253	・
船員保険（旧法）	109,849	74,444	1,816	3,836	29,481	273
旧共済組合計	942,124	733,445	27,246	5,779	175,343	311
旧 法	547,564	481,589	4,409	3,825	57,430	311
新 法	394,560	251,855	22,838	1,954	117,913	・
基礎分（別掲）	79,666	77,950	1,050	587	79	・
国民年金 計	18,411,666	16,539,458	244,521	1,515,027	112,661	・
旧法拋出制	1,243,068	912,473	244,521	76,575	9,499	・
新法基礎年金	17,168,598	15,626,985	・	1,438,452	103,161	・
基礎のみ（再掲）	5,301,779	4,024,128	・	1,247,489	30,162	・
福祉年金	2,316	2,316	・	・	・	・
合 計	44,237,289	34,778,471	2,583,283	1,812,029	5,049,546	13,960

注 1. 年金総額には一部停止額を含む。

注 2. 旧共済組合計の基礎分（別掲）には旧農林共済組合分を含まない。

第5表 制度別受給者平均年金月額

ア. 平成 22 年 12 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	106,450	154,178	55,556	105,617	88,593	21,970
基金代行分除く	102,134	145,336	54,782	105,617	88,593	21,970
旧共済組合を除く	105,870	153,673	55,851	105,674	88,169	22,009
旧 法	94,799	151,777	32,805	99,629	87,427	22,026
基金代行分除く	93,681	149,535	32,266	99,629	87,427	22,026
新 法	106,888	153,664	58,034	106,470	88,072	・
基金代行分除く	102,121	143,873	57,230	106,470	88,072	・
基礎または定額あり	119,713	166,035	64,726	・	・	・
基礎繰上げあり	69,654	136,462	50,815	・	・	・
基礎繰上げなし	123,675	166,941	66,715	・	・	・
基礎及び定額なし	51,302	79,991	11,762	・	・	・
船員保険（旧法）	174,381	240,136	30,870	173,822	130,339	21,203
旧共済組合計	132,065	170,612	23,856	101,598	102,157	20,402
旧 法	174,948	200,168	40,073	134,551	100,709	20,402
新 法	102,933	140,350	22,198	74,235	102,877	・
国民年金 計	54,388	54,523	18,401	73,942	80,619	・
旧法拋出制	33,350	40,178	18,401	74,398	38,743	・
新法基礎年金	56,991	55,684	・	73,918	89,529	・
基礎のみ（再掲）	55,999	51,916	・	74,185	86,580	・
福祉年金	33,817	33,817	・	・	・	・
合 計	89,998	97,686	46,750	80,388	88,466	21,970

注 1. 平均年金月額には一部停止額を含む。以下の表で同じ。

2. 厚生年金保険計及び新法の平均年金月額については、基礎年金額を含めて（旧農林共済組合分は含まない）計算している。

イ. 平成 22 年 12 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	52,888	75,878	18,585	100,831	88,254	14,372
基金代行分除く	49,590	67,174	17,667	100,831	88,254	14,372
旧共済組合を除く	52,902	75,854	18,601	100,856	88,276	14,767
旧 法	29,744	135,151	15,837	106,891	91,276	14,767
基金代行分除く	29,443	133,340	15,694	106,891	91,276	14,767
新 法	53,017	75,711	18,629	100,838	88,274	・
基金代行分除く	49,698	66,987	17,702	100,838	88,274	・
基礎または定額あり	66,751	126,909	43,821	・	・	・
基礎繰上げあり	67,990	105,934	47,415	・	・	・
基礎繰上げなし	66,219	139,898	42,500	・	・	・
基礎及び定額なし	37,359	68,627	10,887	・	・	・
船員保険（旧法）	87,923	190,631	19,409	-	89,300	-
旧共済組合計	34,855	121,596	4,247	65,389	21,687	8,050
旧 法	29,656	-	7,746	85,417	100,217	8,050
新 法	35,417	121,596	3,858	55,375	2,054	・
国民年金 計	54,952	48,934	7,908	72,870	85,710	・
旧法拋出制	16,421	45,696	7,908	66,008	39,862	・
新法基礎年金	55,340	48,936	・	72,879	88,442	・
基礎のみ（再掲）	60,000	53,815	・	72,600	84,581	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	53,741	66,840	13,374	82,706	88,468	14,372

第 6 表 制度別年金受給権者数

ア. 平成 22 年 12 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,672,969	14,291,001	11,713,361	535,720	5,065,532	67,355
旧共済組合を除く	31,007,492	13,891,012	11,607,584	528,105	4,914,782	66,009
旧 法	2,803,604	1,124,465	917,229	100,077	597,050	64,783
新 法	28,150,461	12,740,673	10,685,443	425,760	4,298,585	・
基礎あり（再掲）	17,496,974	9,147,986	7,930,019	244,102	174,867	・
基礎または定額あり	19,880,776	10,548,729	9,332,047	・	・	・
基礎繰上げあり	1,413,845	301,767	1,112,078	・	・	・
基礎繰上げなし	18,466,931	10,246,962	8,219,969	・	・	・
基礎及び定額なし	3,545,340	2,191,944	1,353,396	・	・	・
船員保険（旧法）	53,427	25,874	4,912	2,268	19,147	1,226
旧共済組合計	665,477	399,989	105,777	7,615	150,750	1,346
旧 法	264,041	200,823	9,184	3,012	49,676	1,346
新 法	401,436	199,166	96,593	4,603	101,074	・
基礎あり（再掲）	107,042	104,377	1,634	955	76	・
国民年金 計	28,716,098	25,493,026	1,110,800	1,829,400	282,872	・
旧法拠出制	3,166,279	1,926,768	1,110,800	91,904	36,807	・
新法基礎年金	25,549,819	23,566,258	・	1,737,496	246,065	・
基礎のみ（再掲）	8,052,845	6,488,253	・	1,493,394	71,198	・
福祉年金	9,006	9,006	・	・	・	・
合 計	42,794,057	30,540,670	4,892,508	2,120,063	5,173,461	67,355

イ. 平成 22 年 12 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	194,915	78,112	79,237	4,431	33,115	20
旧共済組合を除く	194,782	78,078	79,155	4,427	33,103	19
旧 法	897	88	767	12	11	19
新 法	193,829	77,968	78,355	4,415	33,091	・
基礎あり（再掲）	21,298	4,216	12,373	2,251	2,458	・
基礎または定額あり	25,718	7,583	18,135	・	・	・
基礎繰上げあり	7,274	2,614	4,660	・	・	・
基礎繰上げなし	18,444	4,969	13,475	・	・	・
基礎及び定額なし	130,605	70,385	60,220	・	・	・
船員保険（旧法）	56	22	33	－	1	－
旧共済組合計	133	34	82	4	12	1
旧 法	13	－	8	2	2	1
新 法	120	34	74	2	10	・
基礎あり（再掲）	9	9	－	－	－	・
国民年金 計	47,267	33,468	339	9,899	3,561	・
旧法拠出制	650	19	339	12	280	・
新法基礎年金	46,617	33,449	・	9,887	3,281	・
基礎のみ（再掲）	25,319	16,860	・	7,636	823	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合 計	220,875	107,355	67,203	12,079	34,218	20

第 7 表 制度別受給権者平均年金月額

ア．平成 22 年 12 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	103,895	150,848	55,000	100,797	85,913	21,848
基金代行分除く	99,399	141,520	54,222	100,797	85,913	21,848
旧共済組合を除く	103,345	150,303	55,288	100,867	85,485	21,880
旧 法	94,099	151,775	32,749	98,814	86,768	21,894
基金代行分除く	93,023	149,532	32,212	98,814	86,768	21,894
新 法	104,133	149,991	57,234	101,004	85,110	・
基金代行分除く	99,182	139,726	56,427	101,004	85,110	・
基礎または定額あり	116,738	163,582	63,786	・	・	・
基礎繰上げあり	68,852	136,339	50,539	・	・	・
基礎繰上げなし	120,404	164,384	65,578	・	・	・
基礎及び定額なし	56,894	84,582	12,051	・	・	・
船員保険 (旧法)	173,083	240,079	30,860	165,842	129,622	21,139
旧共済組合計	129,528	169,770	23,433	95,914	99,869	20,291
旧 法	173,935	200,073	40,047	129,338	99,887	20,291
新 法	100,320	139,215	21,853	74,043	99,860	・
国民年金 計	54,357	54,458	18,397	73,648	61,735	・
旧法拠出制	33,453	40,108	18,397	74,073	38,087	・
新法基礎年金	56,947	55,631	・	73,625	65,272	・
基礎のみ (再掲)	56,075	51,876	・	73,937	63,987	・
福祉年金	33,817	33,817	・	・	・	・
合 計	89,787	98,150	47,111	80,984	85,271	21,848

注．厚生年金保険計及び新法の平均年金額については、基礎年金額を含めて (旧農林共済組合分は含まない) 計算している。

イ．平成 22 年 12 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	58,027	83,654	18,544	100,778	86,357	13,952
基金代行分除く	52,759	71,504	17,563	100,778	86,357	13,952
旧共済組合を除く	58,041	83,638	18,559	100,802	86,381	14,263
旧 法	29,627	135,151	15,808	106,891	91,276	14,263
基金代行分除く	29,328	133,340	15,666	106,891	91,276	14,263
新 法	58,164	83,550	18,585	100,786	86,379	・
基金代行分除く	52,868	71,380	17,595	100,786	86,379	・
基礎または定額あり	68,263	129,002	42,866	・	・	・
基礎繰上げあり	68,953	107,233	47,481	・	・	・
基礎繰上げなし	67,991	140,454	41,270	・	・	・
基礎及び定額なし	47,585	78,653	11,273	・	・	・
船員保険 (旧法)	87,923	190,631	19,409	・	89,300	・
旧共済組合計	37,240	118,892	4,331	73,681	21,056	8,050
旧 法	34,956	・	7,746	91,988	100,217	8,050
新 法	37,488	118,892	3,962	55,375	5,223	・
国民年金 計	54,544	48,912	7,908	72,819	61,117	・
旧法拠出制	23,581	45,696	7,908	66,008	39,238	・
新法基礎年金	54,976	48,914	・	72,827	62,984	・
基礎のみ (再掲)	59,685	53,795	・	72,586	60,635	・
福祉年金	・	・	・	・	・	・
合 計	58,123	74,475	13,683	82,965	85,353	13,952